

## 地球温暖化対策の中期目標に対する意見

団体名 国際環境 NGO FoE Japan (団体としての意見)  
担当者 気候変動政策担当 瀬口 亮子  
住所 東京都豊島区池袋 3 - 30 - 8 みらい館大明 1F  
電話 03 - 6907 - 7217  
電子メール [seguchi@foejapan.org](mailto:seguchi@foejapan.org)

(1) 我が国の温室効果ガスの中期目標(2020年)は、どの程度の排出量とすべきか

### 【意見】

選択肢 (1990年比-25%)以上、1990年比-30%とすべき。

### 【理由】

#### <科学的知見>

- ・ 目的は、「人類にとって危険な温暖化の影響を回避する」ことである。IPCC 第4次報告書が示すように、気候変動によるとりかえしのつかない最悪の影響を回避するためには、世界全体の温室効果ガスの排出量は2015年までにピークを迎え、2050年までに少なくとも半減すべきであり、とりわけ歴史的排出責任のある先進国は、2020年までに1990年比25~40%、2050年までに80~95%削減する必要がある。我が国の目標は、この科学の警告に基づいて設定すべきである。
- ・ 中期目標は、長期目標までの通過点であり、排出経路を決める重要な数値である。温室効果ガスは排出から半世紀以上大気中に留まるため、2050年時点での排出量ではなく、2050年までの総排出量を最小限に抑える必要がある。資料2の9ページ「排出量の経路」の図において、選択肢 から のどれを選んでも、2050年の目標を達成できるとする見解は的を射ておらず、 以外は他国に責任を押し付けることを意味する。

#### <国際社会における責任>

- ・ 2007年の国連バリ会合では、IPCCの警告に基づき、2020年に先進国は25~40%の削減が必要であることが確認されている。欧州各国は、すでに野心的な中長期目標を発表しており、米国オバマ政権もグリーン・ニューディール政策を掲げ、温暖化対策における国際舞台への復帰とリーダーシップへの意欲を示している。京都議定書の次の国際枠組みに、インドや中国などを含めすべての国が参加するかたちで合意するためには、歴史的排出責任があり、技術と経済力を併せ持つ我が国が、率先した削減の約束を中期目標として示すことが不可欠である。
- ・ 日本は、技術移転や資金援助により途上国における温室効果ガスの削減の支援を行うべきであるが、これを国内における削減量を少なくできる口実にしてはなら

ない。先進国として応分の負担を負うべきである。

#### < 長期的なコストの視点 >

- ・ 今回のシナリオでは、経済へのマイナス影響が誇張されているが、短期的な視点に留まっており、温暖化の影響によって失われる生態系や人命などはコスト対象外となっている。欧州では、スターンレビューなどが示す「対策コストは被害額よりもはるかに少ない」との認識のもとに、目標設定を行い、産業・社会構造の変革に動き出している。日本は、対策を先延ばしすれば、世界市場での競争に出遅れ、将来世代に甚大な不利益を与えることになる。早期の対策こそが長期的にも利益である。

#### < 公平性について >

- ・ 日本の省エネ技術は世界一であるという過剰な自負による「限界削減費用」の観点からの「公平性」は、国際的な理解は得られない。一人当たりのCO<sub>2</sub>排出量では、日本はインドの7倍以上、中国の2倍以上であり、先進国でもEU平均やドイツ、英国よりも多い。目標設定にあたっては、人口増、歴史的責任、能力など、多様は観点から公平性を鑑みるべきである。

以上の観点から、日本の2020年の中期目標は、1990年比30%削減とすべきである。

#### < 今回のシナリオに関する視点・プロセスの問題 >

尚、今回示された6つの選択肢は、京都議定書の第一約束期間の次の目標であるにも関わらず、これよりも増える（+4%）、（+1～-5%）を含めるのは論外である。シナリオ作成の前提条件のマクロフレームを、現在の延長線上のGDP成長率、鉄鋼生産量、交通量の増加等とすることで、全体的に低い選択肢にとどまり、あたかも（-25%）が極端であり、（-8～17%）や（-15%）がバランスが取れているかのような印象を与えている。本来、IPCCが先進国に求める-25～-40%に従い、-30%や-40%も選択肢に含めるべきである。

また、一般の人には極めてわかりにくい資料で、対策コストや長期的な投資回収コストは含めないまま「経済へのマイナスの影響が大きい」と結論付け、市民に誤解を与えるものである。

経団連会長のコメントや一部の業界の組織的行動により極端にの支持意見が多いことが予想されるが、国民に十分な説明もないまま、このようなプロセスで日本と国際社会にとって極めて重要な目標を決定すること自体が問題である。

#### （2）その中期目標の実現に向けて、どのような政策を実施すべきか

#### < 削減を担保する法的枠組み >

- ・ 中長期目標と、確実な削減のための枠組みを定める法律を制定すべきである。これにより、国としての削減の責任を明確にし、低炭素経済へシフトするための産業構造の変革とそのための投資を促すべきである。

- ・さらに短期ごとのカーボン・バジェットを設定し、その時々政権の責任のもとで、確実な削減を実施する。その設定や進捗管理は、第三者機関が行う。

<炭素への価格付け>

- ・従来の自主的取組みへの依存から脱し、削減の義務化および炭素税、キャップ・アンド・トレード型国内排出量取引制度など、炭素への価格付けを行うべきである。多く排出した人・企業は相応の経済的負担を負うことにより、削減のインセンティブが働き、総量削減を担保することができる。

<再生可能エネルギーの大規模導入のための制度>

- ・再生可能エネルギーを大幅に拡大するために、太陽光発電に限らず、風力、バイオマス等も含めた総合的な固定価格買取制度を設ける。また、送配電網の分割・再構築を行う。これらにより、一極集中でロスが多い化石燃料型発電から、地域に適したエネルギーを自給する持続可能なエネルギー社会へシフトをはかることができる。
- ・熱についても再生可能エネルギーを促進する制度を導入する。

<モビリティ・シフト>

- ・エコカー以外への渋滞税課税、レーン使用制限等の手法により、CO<sub>2</sub>排出量の多い自動車を規制し、その交通量を削減すべきである。また、徒歩、自転車、公共交通で生活できるまちづくりを推進する。

(3) その他、2020年頃に向けた我が国の地球温暖化対策に関する意見

<省庁の再編>

- ・温暖化対策と資源・エネルギー戦略は、一体であるべきであり、環境省と経済産業省の縦割りでは前進しない。両省の関係部門を統一し、気候変動・エネルギー省を創設し、強いイニシアティブを持って、温暖化対策と持続可能なエネルギー経済へのシフトを推進していくべきである。

<若者・子どもたちの視点を>

- ・結局、温室効果ガス削減の中期目標を検討することは、産業構造、人々の生活、お金の使い方などすべてに関わり、今後の国のあり方そのものを描くことである。GDPは、大量生産、大量消費により成長することを意味する20世紀型の経済指標にすぎない。将来の主役である若者や子どもたちの視点を重視し、彼らが地球上に生きる幸福を実感できる社会を築くための政策立案を行うべきである。

以上